

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 江別市

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.4%
全職員	70.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・部次長相当職	108.6%
課長相当職	97.3%
主幹相当職	107.7%
係長相当職	97.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.2%
31～35年	90.4%
26～30年	98.0%
21～25年	80.7%
16～20年	84.2%
11～15年	84.6%
6～10年	87.5%
1～5年	81.0%

【説明欄】

1. 全職員に係る情報における、任期の定めのない常勤職員以外の職員にて、男女の給与の差異が74.4%となっているのは、医師等の専門性が高い職種の者かつ基本報酬が月額のものにおける男女比が7：3であり、女性と比較して男性の給与平均額が高いため。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報、(1)役職段階別において、部長・部次長相当職及び主幹相当職の男女の給与の差異が100%超となっているのは、各役職において女性は医療職の割合が高く、男性と比較して女性の平均給与額が高いため。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

令和7年度
15.6%

【説明欄】

男女別の管理職登用比率としては、男性17.9%、女性4.7%となっている。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
部長・部次長相当職	5.1%
課長相当職	19.4%
主幹相当職	32.9%
係長相当職	31.3%

【説明欄】

各役職段階にある職員に占める女性職員の割合の伸び率として、部長・次長相当職0%、課長相当職8.4%、主幹相当職3.1%、係長相当職－1.5%となっている。

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

令和7年度
46.4%

V 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	97.4%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	50.0%
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	45.9%	0.0%	0.0%	0.0%
1月超3月以下	29.7%	0.0%	100.0%	11.1%
3月超6月以下	10.8%	4.5%	0.0%	55.6%
6月超9月以下	8.1%	4.5%	0.0%	22.2%
9月超12月以下	0.0%	27.3%	0.0%	11.1%
12月超24月以下	0.0%	45.5%	0.0%	0.0%
24月超	0.0%	18.2%	—	—

【説明欄】

【常勤職員】

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況において、男性は2週間以上1月以下の区分に占める割合が最も高いが、これは男性の育児休業取得職員のうち56.8%が、子の出生から57日間以内に取得しているため。

【会計年度任用職員】

会計年度任用職員において男女比はおおよそ1：9であり、相対的に女性の方が育児休業を取得している人数が多く、育児休業取得者の9割を女性が占めている。

Ⅵ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	13.9時間／月
内部部局等以外	12.3時間／月

【説明欄】

内部部局等 109,599時間 ÷ 657名 ≒ 166.82時間／年
166.82時間 ÷ 12ヵ月 ≒ 13.9時間／月

内部部局等以外 58,123時間 ÷ 394名 ≒ 147.52時間／年
147.52時間 ÷ 12ヵ月 ≒ 12.3時間／月

また、内部部局等と内部部局等以外のいずれにおいても男性が約16時間／月、女性が約10時間／月となっている。

Ⅶ 職員の年次休暇の取得日数の状況

平均取得日数

令和7年度
14.6日

【説明欄】

年間の職員一人当たりの平均取得日数（任期の定めのない常勤職員）。